

令和7年度 静岡市中央卸売市場開設運営協議会 会議録

1 日 時 令和7年9月22日(月) 午前11時00分～12時30分

2 場 所 静岡市中央卸売市場 管理棟4階 大会議室

3 出席者 【委員 11名】

静岡市農業協同組合	常務理事	大沼	光伸
静岡県中小企業団体中央会	経営支援部長	住川	守雄
静岡県経済農業協同組合連合会	みかん園芸部部长	川村	芳利
しずおか市消費者協会	監事	松永	和子
静岡産業大学経営学部	名誉教授	佐藤	和美
公益財団法人流通経済研究所	常務理事 主席研究員	折笠	俊輔
静岡V F株式会社	代表取締役社長	関原	秀夫
三共水産株式会社	代表取締役社長	杉田	安隆
魚市静岡魚市株式会社	代表取締役社長	大川	知弘
静岡市青果仲卸協同組合	理事長	赤井	毅
静岡青果物商業協同組合	理事長	望月	健一郎

【事務局 幹事2名】

静岡市経済局商工部	次長兼商工部長	気田	敏弘
静岡市経済局商工部中央卸売市場	市場長	長島	正卓

【事務局 書記5名】

静岡市経済局商工部中央卸売市場	市場長補佐兼総務係長	水野	智之
静岡市経済局商工部中央卸売市場	施設係長	大谷	則隆
静岡市経済局商工部中央卸売市場	業務係長	大原	史明
静岡市経済局商工部中央卸売市場	総務係主査	梅原	澄子
静岡市経済局商工部中央卸売市場	総務係主任主事	野田	一聡

4 欠席者 【委員4名】

静岡県経済産業部農業局農業戦略課	課長	平野	裕二
静岡県経済産業部水産・海洋局産振興課	課長	伊藤	円
静岡市中央卸売市場水産仲卸協同組合	理事長	平野	繁
静岡市水産物商業協同組合	理事長	伊藤	公雄

1 開会

(1) 静岡市（中央卸売市場）の取り組みについて

- ① 令和7年度 事業計画に基づく進捗状況
- ② 市場運営の向上に向けた場内ルールの変更について
 - ア. 使用料（市場使用料・施設使用料）の見直し
 - イ. 地上駐車場の有料化
 - ウ. パレット・コンテナの取扱い

(2) その他

5 意見交換

《開会》

【事務局】

定刻より少し早いですが、皆様・委員様おそろいですので始めさせていただきます。

ただいまから、令和7年度第1回静岡市中央卸売市場開設運営協議会を開会いたします。本日は大変お忙しい折り、当協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。司会進行は、静岡市中央卸売市場 総務係の梅原が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。会の開催に先立ちまして、急遽 Web での参加になりましたが、静岡市経済局次長兼商工部長の気田よりご挨拶申し上げます。

【気田次長兼商工部長】(ZOOM)

次長の気田でございますが、本日ですけど本来であればそちらにお邪魔してご挨拶を申し上げるべきところでしたが、静岡市議会の9月定例会の事前準備の関係がございまして、そちらにお邪魔をすることができなくなりましたので、Webにてご挨拶を申し上げさせていただきます。

委員の皆様には日頃より静岡市中央卸売市場の運営につきまして、格別のご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

当市場は、市民の皆様へ安全安心な生鮮食料品を安定的に供給するという重要な役割を果たしており、この役割は今後も継続していかなければなりません。

しかし昨今の市場を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、物価高騰、流通の多様化など大きく変化しております。

近年は物流の2024年問題を背景に、産地では出荷先の市場を選択集中し、1ヶ所当たりの出荷量を増やす傾向にあります。加えて、静岡市中央卸売市場は、施設の老朽化、それから、コールドチェーンなど機能面での不足による品質維持の難しさなどから、生産者や出荷団体などから、出荷先として選ばれにくい市場となっているのではないかと考えております。このように非常に厳しい状況ではございますが、今後も市民の皆さんへ安全安心な生鮮食料品を安定的に供給するという市場本来の機能をしっかり果たしていくことが重要であると考えております。

本年度開設運営協議会は2回開催する予定でございます。

第1回目の本日は、令和8年度、来年度の予算編成に向け市場の取り組みについて説明させていただきます、皆様のご意見を頂戴するものです。

また、第2回につきましては、来年3月に開催を予定しており、今年度の事業実績についての報告を予定しております。ぜひ皆様より率直なご意見などを賜り、今後の市場運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】

今回新しく委員になりました方をご紹介しますので、その場で一言ご挨拶をお願いいたします。

【静岡市農業協同組合 大沼常務理事】

皆さんこんにちは。JA静岡市常務理事の大沼と申します。営農経済を担当させていただきます。この6月の総代会からですね、常務理事ということになりました。いろいろわからないこともありますが、よろしくお願いいたします。

【折笠委員】

はい、流通経済研究所 折笠でございます。

場内事業者の皆様におかれましては計画のところいろいろお世話になりますが、川崎市の方も運営開設委員をやっておりまして、農水省の卸売市場の仕事をしている関係で、今回運営開設委員ということで、2年間よろしくお願いいたします。

【事務局】

委嘱状の交付は時間の都合により省略させていただきますので、お手元にあらかじめ置かせていただいております。

なお、本日は、静岡県経済産業部農業局農業戦略課課長、平野裕二様。静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課課長、伊藤円様。静岡市中央卸売市場水産仲卸協同組合理事長、平野繁様。静岡市水産物商業協同組合理事長、伊藤公雄様が欠席となっております。

続きまして、事務局についてはお手元の名簿のとおり8名により、監事および書記を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議資料のご確認をお願いします。1枚目次第は、令和7年度静岡市中央卸売市場開設運営協議会の次第となっております。次のページに行きまして、令和7年度静岡市中央卸売市場開設運営協議会委員、監事の名簿となっております。次に資料です。

資料として2ページ目から3ページ目に静岡市中央卸売市場の取り組みについて、4ページ目から5ページ目に、令和7年度事業計画執行状況、7ページ目から9ページ目に、市場運営の向上に向けた場内ルールの改正についてとなっております。そして、次のページに行きまして、席次表、関係法令、それから中央市場のあらましの冊子となっております。

以上でございますが、不足等ございましたらお申し出いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

本日は委員15名のうち11名の出席となっております。会議の開催要件である過半数を満たしておりますので、静岡市中央卸売市場業務条例施行規則第74条第2項の規定により会議は成立しております。なお、本市におきましては、附属機関等の会議公開に関する要綱要領に基づきま

して、附属機関の会議は原則として公開することになっておりますが、よろしいでしょうか。
ありがとうございます。
ここで次長は都合により退席させていただきます。

【気田次長兼商工部長】

申し訳ありません。では次の用務に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。それではさっそく議題に移らせていただきます。
佐藤会長、議事進行をお願いいたします。

【佐藤議長】

皆様こんにちは。本日議事進行を務めさせていただきます佐藤です。よろしく願いいたします。それでは、次第に従い進めさせていただきます。

まずは、3の協議・報告事項。(1) 静岡市（中央卸売市場）の取り組みについて事務局より説明をお願いいたします。

なお、質疑につきましては、全ての協議報告事項の説明が終了しました後に、一括して行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは事務局より説明をお願いいたします。

【水野市場長補佐】

(1)の静岡市の取り組みについてです。

資料の説明に入る前の前段といたしまして、令和5年度、6年度と、この協議会の中でも触れてきました将来構想の策定など、再整備に向けた取り組みについてです。これまで、中央卸売市場の再整備に関する庁内の合意形成を目標としてきましたが、庁内における課題提起として、食の生産・加工・流通・消費におけるそれぞれの課題を全体最適なシステムで解決する方法を目指す必要があります。単なる市場を再整備するだけのものではないとのことから、現在のところ、その目標の達成には至っておりません。

しかしながら、我々としては現在、静岡食と農システムプロジェクトチームにおいて、国庫補助事業の獲得による実証事業の実施などの庁内の合意形成を得るための検討を重ねているところです。また、再整備事業が進むまでの間、施設や設備の維持といったハード面に加え、ソフト面である場内事業者の経営力向上にも取り組み、生鮮食料品の供給拠点として持続的な成長を続けることができるよう努めていくこととしております。

それでは議事資料2ページをご説明いたします。最上段、市場を取り巻く社会情勢といたしましては、時代の変化に適応した機能の維持、市場間格差の拡大や市場の絞り込みによるコスト増など、静岡のみならず全国的な情勢といえます。

一方で、静岡市場の現状といたしましては、静岡市場は立地条件が新東名・中部横断道・静岡バイパスなど、アクセス性に優れた場所にありますが、逆を考えれば、市場間の競争において、狙われやすい立地であるとも言えます。物流の2024年問題や市場施設の老朽化、コールドチェーン対応など機能面での不足から、出荷先から外される、または選ばれにくい市場となっている可能性があります。

このようなことから、今後静岡市場を魅力的な市場とし、立地を生かした中継拠点として機能させるなどの個性を有する全国を視野に入れた集荷の場としていきたいと考えております。

最下段の今後の取り組みの前に、資料3ページをお願いいたします。静岡市場における取扱量、取扱額の動向と事業会計の収支についてとなります。こちらのデータについては、最新のデータは2024年となりますが、近年の傾向をつかむものとして、2012年から2022年の10年間としております。

まず左上、静岡市場における取扱量、取扱額の動向です。青果の取扱量・取扱額、水産の取扱量取扱額については、ご覧の通り減少傾向です。右側に移りまして、市場使用料を売上高割と施設使用料、面積割の推移です。こちらでも多少波打っておりますが、遞減傾向にあることがわかります。下段に移りまして、静岡市場の課題等となりますけれども、静岡市場における取扱量および取扱額はともに減少傾向にあります。取扱高の減少により、市場使用料の収入が下降傾向になっていきます。また、これらのことによる財源不足により、市場機能の向上はおろか、現状維持のための修繕等が十分にできていない状況です。

以上のことを踏まえ、資料2ページに戻っていただきまして最下段、今後の取り組みにつきましては、総論として静岡市場の再整備が完了してから新しいことに取り組むのではなく、今から新しくなったときのことを踏まえ、新しく取り組むことを考えていくことが重要と考えております。その他記載の通りで、目指すべき姿としては将来構想案を示し、安全・安心・安定の三位一体の環境づくりによる持続可能な静岡市民の食を支える静岡市場を掲げております。

続きまして、昨年度2月の開運協において、令和7年度の事業計画をご案内したところですが、これに関する執行状況についてご説明をいたします。

資料は4ページから6ページとなります。

まず4ページ1番の一般管理事業でございます。こちらは市場機能を維持するため市場事業の運営に係る庶務的経費です。予算額および執行額については記載のとおりです。

今後の市場のあり方検討事業2番ですが、こちらについては地域の生産・加工・流通・消費が循環する持続可能な食と農に関する新しいシステムを構築するため、静岡市食と農システムプロジェクトチームにおいて詳細を検討しているところであります。また、ハード面での検討を行いつつも、令和6年度に引き続きソフト面での実証事業による取扱高の回復等に向けた取り組みを進めることに加え、持続的な市場経営を行っていくため、場内事業者の経営力向上を果たす事業にも取り組んでいるところでございます。

このことから主な事業といたしましては、攻めの戦略に基づく実証事業等を実施業務として500万円、あと新たに事業者持続化推進事業補助金を創設いたしまして、足元の基盤強化にも取り組んでおり、予算額は500万円となっております。こちらにつきましては今現在、申請を受け付け中ですので、求めに応じて詳しい内容は後ほどご説明したいと存じます。

最下段には、令和6年度に実施した攻めの戦略に基づく実証事業の実施内容について記載しています。

続きまして5ページ、3番 施設管理運営事業です。

市場施設の機能維持を図るため、設備の保守点検および小破修繕を実施するものでございます。場内警備業務他、19項目の委託業務をはじめ、小破修繕4000万円となっておりますが、その執行額の内訳については、下段に記載のとおりとなっております。

4番の施設整備事業につきましては、市場施設の機能維持を図るため、市場施設および設備を

計画的に更新するもので、現在実施したものにつきましては、青果棟北側低温卸売場冷蔵設備 2・3号取替修繕となりまして、設置後 25 年が経過した冷蔵設備を更新するものです。

その他年度内に契約施工完了を見込むものとしたしまして、非常用放送設備修繕他 4 事業を予定しているところです。

6 ページに移っていただきまして、業務管理事業となります。

取引等の市場業務の適正化を図るため、条例に基づき、市場関係者の指導および監督などを行うとともに、当市場への地域理解促進のため、開放型市場への取り組みをより進化させるもので、仲卸業者への支援、取り扱い実績の把握、取引等の監督が主な業務として挙げられます。

仲卸業者への支援につきましては経営診断、個別相談と記載の通り年度内に実施予定となっております。

取引等の監督につきましては、立ち入り検査が主なものとなりまして、こちらも年度内の実施を予定しております。

開放型市場への取り組みにつきましては、まず市場まつりにつきましては、再来月 11 月の 16 日日曜日に開催予定ですので、皆様お誘い合わせのうえご参加くださるようお願いいたします。

市場見学並びに料理教室につきましては、既に実施済みのものもありますが、記載の通り開催または、開催予定となっております。

協議報告事項 (1) ①の説明については以上です。

【佐藤議長】

4 ページにあります、令和 6 年度に実施した攻めの戦略に基づく実証事業ですが、この 2 月に終了したという市内および清水地区の量販店向けの 2 便の共同配送についてなんですが、これは今も行われていることでしょうか。といいますのは、これはおそらく最初の発想としては、市場の仲卸さんの配送効率の向上を目的としたものだろうと思うのですが、逆の量販店側から見ても利便性が高まる取り組みではなかったかと思えます。

市場の直接的な顧客である量販店や小売店といった方たちの利便性を高めていくことは、市場の取扱量を高めていく一つのやるべきことと思えます。今もこれはやられているのでしょうか。

【水野市場長補佐】

実証事業ですので、実施期間は 12 月から 2 月の間に実施したものです。

こちらにつきましては、青果仲卸さん、一部の青果仲卸さんのご協力をいただきまして、1 便と 2 便と量販店向けに運んでいるトラックの 2 便が積載率が低いというような課題を抱えていたところから、その効率を高めるために実証事業で取り組んだものです。したがって、今現在は行っていないものとなります。

【佐藤議長】

そうですね。ぜひ再開して、いろんな意味で市場が発展していくことを願うところです。

【松永委員】

すごい簡単なことですが、ここは立地条件がいいと思っているんですけども、それを利用して広げていったらすごくいいと思っていたんですが、今の話だと狙われやすいということだった

んですが、どういう意味なのでしょう。

【水野市場長補佐】

新東名・中部横断道・静清バイパスということで、アクセス性が非常に良いというところから、立地好立地であるということの逆を捉えますと、アクセスが良いがゆえに他の市場から狙われやすい。要はアクセスしやすいということは、他の市場から狙われやすい、という意味合いでございます。

【大川委員】

市場流通ってというのは、静岡市の中央と西部に浜松中央市場があるわけです。

あと沼津にも市場があるわけです。現在網羅してますスーパーさん、そうすると静岡市場で買うだけでなく浜松市場なんかでも仕入れるわけですよね。アクセスがいいから荷物が静岡に入りやすいんですよ。横浜とか西部の市場からアクセスが良いから、こちらのスーパーに荷物を持ってきてやすいんですよ。浜松の仲卸さんが、こちらへんと言うと例えば静鉄さんあたりに直接荷物を持ってくるわけです。それで、当然静岡の仲卸さんと浜松の仲卸さんとは競争になるんですよ。第二東名を使うと浜松の市場から一時間くらいで来ます。

そういう意味で市場間競争がより厳しくなっているというのは言えると思うんです。

それを攻め込まれるという表現をされたんでしょうね。だから中部地区にあるスーパーは全部この市場で買うわけではなくて、東部の市場を使ったり、浜松の市場を使ったり相場を見ながらですね。選択肢はお客さんにあるわけですから。

【松永委員】

ここの立地ではなくって、静岡県が、ということですかね？

【大川委員】

外部から荷物を持ってきてやすい中間にありますしね。

【佐藤議長】

よその市場から購入する理由ですが、価格？あるいは揃えてある商材の種類ですか？

【大川委員】

そういう水産業の場合で言うと、そればかりでなく逆もあるわけです。我々としてはこの静岡のど真ん中であってアクセスがいいので、浜松市場の方に荷物を逆に持っていきやすいってこともあります。だから相場って水産品の場合でいうと、いわゆる全国から集荷して委託的なせり売りというものじゃなくて、ほとんど買い付けの集荷なんですよ。

だから浜松であろうが静岡であろうが相場ってそれほど変わらないんですよ。後は小売屋さんとかスーパーさんに仲卸さんがどういう取り組みをしているとかですね、そこら辺がやっぱり競争の一つの力関係になっているわけで、価格がどうのこうのとかやっぱりそれだけではありません。末端のスーパーさんといかにまめにやっているかどうかで、お客さんがこっちを利用したりあっちを利用したりって、そういうことは往々にしてありますね。

【川村委員】

事業者持続化推進事業補助金、これ令和7年度に創設されたというような事業だと思ひまして、予算が500万円に対して、もう全てもう執行したということだと思ひんですけど、これ具体的にどういふ事業で何をグリッドした事業なのかちょっと教えてということでございます。

【大原業務係長】

この事業は事業者さんによる市場機能の向上そして事業者の持続化に向けた取り組みに対して補助金を交付するといふものになっております。現在500万円の予算に対しまして、申請額は700万円強という形で出てきております。件数としましては今の段階として12件出ておひまして、主な内容としましては冷蔵施設の修理ですとか、冷蔵施設の設置、またはマグロカッターの購入といふような諸々が出ております。

【川村委員】

主にハード的な部分で使うことが多いんですか？

【大原業務係長】

そうですね。ハード、ソフトもどちらもいふ形で捉えています。

【川村委員】

じゃあ幅広く使えるような？

【大原業務係長】

そうですね。

【川村委員】

はい。わかりました。

【佐藤議長】

では、協議報告事項(1)の②市場運営の向上に向けた場内ルールの改正について、事務局より説明をお願いいたします。

【野田主任主事】

はい、事務局の野田より説明をさせていただきます。昨年度2月に開催された開設運営協議会においてもご報告させていただきました場内ルールの3点ですね、使用料の見直し、駐車場の有料化、パレット・コンテナの取り扱い、この3点の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

まず資料7ページの使用料についてです。

これまで市場の使用料は、売上高に応じた市場使用料と面積に応じた施設使用料の2本立てでいただいております。しかし、近年は取扱量を減少し、使用料収入も年々減ってきております。

合わせて、施設の老朽化が進み、修繕費がかさむなど、健全な運営が難しい状況になってきております。そこで、市場運営を健全化するため、売上高に応じた市場使用料を廃止し、面積割の施設使用料1本にまとめる方向で見直しを行っております。

この一本化により、事業者は売り上げが増えても使用料が増えることはなく、計画的に経営を進めやすくなると考えております。また、適正な市場運営の施策として、使用料の一本化に加え、補助事業を実施しております。

今、昨年度からは攻めの戦略に基づく実証実験、令和7年度からは新たに先ほどもご説明をさせていただきます事業者持続化推進補助金を創設して、集荷力や販売力の強化の支援を行っております。

この使用料については、今後、場内事業者様との合意形成を図るとともに、場内合意を踏まえた条例改正手続きを進めていきたいと考えております。

そして資料1ページめくっていただきまして8ページ目です。次に、駐車場の有料化についてですが、まず前段として、市場には屋上と地上の二つの駐車場がございます。

屋上駐車場は市場内事業者向けに有償で貸し出しており、地上駐車場はお客様用として無料で開放してきました。

ところが近年の市場の役割は、お客様が直接買いに来る場所というところから商品を届ける発送拠点へと変わりつつあります。その結果、開設当初の想定とは異なり、地上駐車場も屋上と同じように、事業者の方々の利用が中心になっているのが実態です。

この通り利用の実態はほぼ同じなのに、地上は無料、屋上は有料という不均衡が生じてしまい、公平さが保てていない状況です。そこで、この屋上と地上の不均衡の是正を図ること、加えて地上駐車場のルールを整備することで、必要とする方が適正に利用できる環境の整備を目指すことを目的に、地上駐車場を有料化したいと考えています。

一区画あたりの料金設定については、場内および庁内で協議中です。こちらについても、場内事業者様との合意形成を図るとともに、庁内合意を踏まえた条例改正手続きを進めていきたいと考えています。

次に9ページをご覧ください。最後にパレットコンテナの取り扱いについてです。場内では、パレットやコンテナが乱雑に置かれていたり、高さ2mを超えて積まれていたりなど、安全面で問題がありました。このため、令和6年度にルールを策定し、新たな置き場を設置しました。令和7年度はそのルールに基づいて指導を行っており、特に1階駐車場の放置パレットは、駐車場有料化に合わせて撤去を進めております。この撤去は10月末までに全て完了する予定です。我々が策定したルールの主な内容は次の通りです。不要なものは産地に戻すなど、適正に処理すること、使用するのは必要最低限とすること、高さは原則2m以下とすること、保管用のものは決められた置場に収めること。駐車場に放置しないこと、これらのルールをもとに指導を進めております。

そして、今後は青果棟内やコンテナ置き場などの整備についても指導を進めていく予定です。以上が使用料、駐車場、パレットコンテナの3点についての説明となります。

【佐藤議長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問、ございますでしょうか。

【松永委員】

2月の時に駐車場料金が発生すると商品にその分転嫁されるのではないかと、っていうような話があったんですけども、そのところはどうかでしょうか。

ここで説明していいのかわからないんですけど、転嫁はもちろんされますよね。

【折笠委員】

面積割のほうに一本化ということだが、面積割の方が金額は基本的には上がる認識でいいのか？

【野田主任主事】

そうです。売上高割がなくなる分、その分補完するようにはしていませんが面積割の使用料っていうのは再考するという形になります。

【折笠委員】

ちなみに合意形成の見込みはいかがでしょうか。

【野田主任主事】

今、庁内および場内事業者様といろいろ意見交換をさせていただいているというところです。

【佐藤議長】

静岡市の中央卸売事業は、特別会計です。一般会計からの繰入金、人件費にはほぼ当てられています。ということは、市場運営の少なくとも経常収支の部分においては、その採算は市場自体の取り組みに求められています。また、場内事業者さん、開設者の皆さんなど全員で、市場の運営を支え、その皆さんが健全な市場運営というものに対する責任を負っています。

市場会計の歳入の多くは使用料や手数料であり、その歳入が減少していると資料に出ていました。かたや物価高などでコストが上昇しているという中で、資金不足になりやるべき事柄が先送りされていることも、資料に書かれていました。こういう事態の中でやるべきことは二つと考えます。

一つは、足元の業務を見直して無駄にコストがかかっているところがないかどうか精査し、改善をしていくことです。

二つ目は、歳入を上げていくことです。その歳入は使用料や手数料になると思います。

この二つをきちんとやっていくことが、健全な市場運営というものに繋がると考えます。これについてはいかがでしょうか。

【関原委員】

おっしゃる通りだと思います。

現状の今、市場運営につきましては非常に拙速している。一つには駐車場問題。今まで1階部分の駐車場、大きなスペースについては業者さんが仕入れに来るということで無料でということ

でしたが、八百屋さんや魚屋さんの方々がどんどんどんどん減少して、現状は青果の方につきましては、ほとんどスーパー向けのトラックですね、そこに定置を作って、積み込んでいうような形になっているということで、当初の考え方からするとだいぶ変わってきたということもございまして、1階部分の駐車料金と、これ、駐車料金っていうのは非常に我々としてちょっと解せない部分があるんですけども、あの停車料金なんだろうなというふうには思っているんですけども。2階の部分が、我々が一コマコマ社員の数を借りています。これはもう駐車料金、その値上げにつきましても、現状周りの相場から照らし合わせれば非常に安く、オープン当初から変わっていない、これもおかしいことで、その辺等々についてはもうやぶさかじゃない。上がり幅については検討の余地があるのかなというふうに思いますけれども。そういうことでもして何とかこの市場運営を健全化に向けてですね、我々としても努力をしていかないとならないなというふうには考えています。

ただ、先ほどその部分は多少なりとも商品についていう、それはやむを得ない事実かなと。こちら辺については例えば仲卸さんが委託しておりますスーパーさんへの運送屋さん等々と、どういふふうな話し合いで駐車料金をとるのかわかりませんが、いずれにしてもコストはかかるということなものですから、皆さんに少しずつ痛みを感じていただくしかないのかな？というふうには考えております。

【佐藤議長】

先ほど上がり幅とおっしゃいましたけれども、それは、市場の長期的な財政収支の健全性を求め、使用料手数料がいくらにならなければならないのか判断することになると思います。開設者の方、如何でしょうか。

【長島市場長】

将来的な収支につきましては、向こう10年の収支というものを今年度更新する予定ですが、経営戦略というものを令和2年に策定しておりますので、その中で収支が出ているんですけども、その中を見ますと実は投資的な施設改修というのが実は全然できない状態となっております。現状維持が精一杯。で今後のことを伺いますと、今、機能維持も正直ままならないのかなという危機感を抱いているところです。ですので、闇雲にご負担を皆さんに求めているつもりではございません。

やはりこれから市場をどういふふうにしていくかということも考えながら、将来的な収支については経営戦略というものの中で、今後の市場の設備についてどういった投資をしていくかということを書いてあるんですけども、その中で今ちょっと何もできない状態になりますのでこのままではいけない、というふうに判断しております。

【佐藤議長】

他にご質問、ご意見いかがでしょうか。

【松永委員】

具体的な事業の方でこの間お魚のことを話されたので。銀鱈の。

冷凍技術が良くなったというお話で行ったんですけども、いただきました。美味しかったで

す。ただ値段が一切れ 680 円だったんですよ。私、ママってなんか庶民的なお店っていうイメージがあって、この値段でこのままで販売するのはどうかなって思ったんですけども、伊勢丹なんかのデパートで味を覚えてもらうために、どうぞって言うんだったら、わかるのですが、なんでママで 680 円もするものを販売するのか、ということをしごく不思議に思ったんですよ。

【大川委員】

それはたまたま手を挙げた仲卸さんがそれを受けてくれるスーパーさんが、ママさんだったっていうだけで、そういう実証実験をどうですかっていう提案が、静鉄ストアにはなかったっていうこと、仲卸さんには得意とするスーパーさんであるんですけど、たまたまこの仲卸さんがママさんと非常に関係が濃いで、話をもっていった。そんな深い意味はないですけど。

【松永委員】

やるんだったらもっと大々的にやったらどうかな、と。

【大川委員】

銀鱈は北米の魚で非常に原料価格もちよっと高騰しているんですよ。

非常に食べやすい魚なんですけど、日本ではなく北米のアラスカの魚で非常に人気のある魚種ではある。非常に人気のある魚種ではあるんですよ。

【赤井委員】

1年に2回の会議をやっていただくことで、これまで以上に結果と計画がわかるかなあと思って楽しみにしていたわけですが、前回の開運協から今回の開運協の間に何があったのかっていうほど全く身になってないと思います。今言われたように、その駐車場の料金を取って転嫁するよ、それをどうしていくんだって話をしていけないと話にならないような気がします。

今青果仲卸で職員の駐車場とパートさんの駐車場と運送屋さんの駐車場を持たなきゃならなくて、それが30人50人になったときに、じゃあ1000円2000円っていう負担っていうのは、今まで0円だったものが5万円とかになるわけで、やっぱりどうしても転嫁するんですよ。やっぱり消費者の方から見れば、私達に責任がないのになぜ私達の値段が上がるのか？っていうのが一番正直な話だと思います。なので、市場は本当はそれを飲み込んで値上げをしないような方法を考えてくれるところだと思います。

じゃあ、静岡市にお金を借りて進むのか、でもお金を借りることもできなくてマイナス会計で一定程度にはやっぱり皆さんどうしていけばいいのでしょうかねっていう話の中身になってきちゃって。まるで将来的になにかで売り上げをあげていきましょうよ、って話は全くなくて、市場を売り込むことを考えていけばいいのに、結局はやっぱり赤字の補填で終わっちゃうような気がするんです。なので、消費者の方が我慢できますか？農業の方、それでもいいですか？いろんな方の協力を経て、市場は助けを借りてやってく中身を進めば、この場合はいいんでしょうかね。と自分は思うんですよ。

市場の中の会計を全く丸く収めてくださいよっていう中身で、この前も説明があったんですけど、赤字を埋めるための駐車料金じゃないということを、訂正してきました、というのは、それとこれとは話が別だと思っていて、どこからか取れないから駐車料金を足すみたいな格好とかかってい

うことだと思っんですよ。

それは50年間のツケが回ってきたのか、とか、再整備に向けてのお金を貯めなきゃならないからやらなければ、という話であれば、この先の市場はどうしていけばいいんだ？という中身の話をした方がいい。今のことはもうしょうがないから、なんとかみんなでまとまってしまうよって話で。そこで止めておいた方がいいんじゃないかな。次に向かって行かなきゃしょうがないだろうという気はするんですよ。うちの社員あたりも将来構想なんかも市場の中で考えているから、継続できるよとか、雨に濡れないようになるよっていうことを言っておかれることができなくて、やっぱり人集めもなかなか厳しい。

将来構想を夢にしても打ち上げてもらって、しっかりしたものを作ってもらって、こういう市場になりますというのをまず一つ挙げてもらって、それに向かっていくような方法を考えていかないと職員も集まらないし荷物も集まらないと思います。なので私達は静岡市の野菜、果物、魚を供給するために頑張っていますが、それが力不足のためにこうなっちゃったも含めて、皆様のご協力を理解を得たい。

従事者はみんなどうしても赤字であれば、やっぱり会社のために頑張るしかないから、駐車料金もいいですよ、家賃の一本化もいいですよって話もしてきますけど、ただ、だけど、それはやっぱりどうしても商社の方に反映しちゃうと。だからそこを許してもらえないならいいかなと。だから、役所の方はそこまで考えているならば、野菜の値上げになってしまいますがよろしいですかって話も含めてしないと、なにかごまかしているような感じで、あまりにも毎回同じことしかやってなくてどうなんだろうとは思っています。すいませんちょっと言いすぎちゃったみたい。

【佐藤議長】

場内事業者さんの本音をお聞きしたような気がします。

さて、今、ふたつの事柄が同時に出ていました。市場の運営を健全に行っていくということ、収支をきちんと保たせる取り組みと、もう一つは競争力のある市場としてこれから向かう先についてのお話。向かう先というものがきちんとビジュアルに見える形になっていると、働きやすいモチベーション高く働けます。

市場の運営の収支、採算をどうやって取っていくかとなると、コスト削減の努力と、歳入を増加させることです。歳入をあげた場合、場内事業者さんから見ると使用料などのコスト増に当たる部分をどう処理するか。

やはり価格を上げて展開していく、そういうことはいたしかたないのかな、消費者もそれを受け入れるしかないというふうに私は思いますけれども。この点について今日初めてご参加いただきます折笠委員、いかがでしょう？

【折笠委員】

実際、要は生産者側の生産原価が上がっていますので、消費者の買う価格が上がっていくことはもはやどうしようもない。米とかもそうですけど、普通の価格で買えないぐらい全部上がって、皆さんの事業コストが上がっているの、っていう意味では、ある程度消費者側からやっていかないといけない。もっと大きな話をしちゃうと、それだけ食べ物が高くなっても、買えるだけの所得を上げる策は国がやるべきだ、みたいな話は当然あるんです。

余裕で買えるようになるように所得を上げていくことが国のやるべきことだと思っているのですが、それは一旦置いといたとして、今の議論のところで行くと、ただやっぱり価格転嫁せざるを得ないね、なんですけど、価格転嫁していくためには、今の設備、例えば野ざらしになっておかれていますよとか、冷蔵庫が買えない状況で取り扱いしていて、価格を上げてお客様に提示するにしても、他の市場では野ざらしになっていませんよ、うちは100%温度管理できていますよっていう市場と価格で戦えるわけがないんですよ。いや静岡の市場が高いつて言ってもこっちはちゃんと温度管理しているのにならぬ話になっちゃうわけじゃない。前向きな話っていう意味では、例えば再整備で温度管理ちゃんとできますよ、野ざらしになりませんよ、っていうものが見えてくれば、ちゃんとその高くなった分も転嫁してもお客様に納得いただけますよね。温度管理するようになりました、野ざらしになっていませんよ、場合によっては加工して提供できるからその分を同賃にくださいよっていう話が多分通っているところになると思っていますので、そういった意味ではある意味、事業者の皆様ですねそれこそ場内事業者の皆様のコストも上がっているよね？物流費も上がっていますし。人件費もね最低賃金も上がっているの、いかにそれが価格に転嫁できるような設備を作っていくっていうところの話は多分すごい重要なんだとおもいます。

【大沼委員】

収支改善ということでいろいろ皆さんご検討されていると思うんですけど、そういったところで手数料とか駐車場の利用料を上げていくっていうのは、本当に手っ取り早い収支改善になるんじゃないかなというふうに思いますけれども、この市場の実績が下がってきているっていう、その根本的な原因が何かっていうところ、やっぱりそこを突き詰めていって、ここの市場がよそから選ばれる市場になるためには、どういうことをしていったらいいかという前向きな方向を検討をしていった方がいいんじゃないかな、というふうに思うんですけども、結局駐車料金とかそういったものが上がっていくことによって、当然出荷者も仲卸も、しいては消費者の方もいろいろな痛みを伴っていくっていうところもあるものですから、まずは市場がだんだんこう、言い方悪いんですけど、衰退していくっていうね、そういったふうなことになってきた原因そのものをね、しっかりと見極めて、ここの市場を新しい施設を入れたらいいのかとかそういう設備を入れたらここが選ばれることになるのか、そういったところをしっかりと検討してもらって、前向きな方向で考えていった方がいいんじゃないかなと思います。

自分達出荷者のね、立場からいけば、やはり高く売れる市場を選びたいとか、そういったところもあるものですからそういったところも含めてですね、今後どういう方向に持っていくか、前向きな方向で検討するべきではないかなというふうに思います。

【川村委員】

物は農家さんからの委託を受けていますので、役割として高いところへ出荷していく。ただ2024年問題でやはり運賃が昔と違って上がってきているのは事実で、私どもとすると県内の市場さんが一番運賃がかからないので、同じ値段でしたら経費がかからない県内に出していきたいので、温度管理だとか温暖化で気象が変わっているの、今のままでただ値上げて言われるとやはり受ける方も非常に納得いかない現状が出てくるので、何か変わった新しい取り組みなりをする

ことによって、負担金が上がるといのは、皆さんご理解いただけるとおもうので、やはりただ上げてくると非常に厳しいご意見が出てくる。新しい取り組み、そういうところで皆さんが納得していただけるような、負担金なりをしていただくような形で取り組むというのが一番いいのかなと思っています。

私どもとしてはやはり県内にお出ししたいというふうに思っています。また、設備の方を整えていただくと非常にありがたいのでそのような取組みをまたお願いしたい。

【望月委員】

今の駐車場の問題ですね、組合から見れば対岸の火事みたいで、もし駐車場代を取ろうということになると、結局、卸、仲卸さんの上がった分は八百屋さんへ転嫁すると思うんです。駐車場の問題、結局将来構想ということですとずっと進んできていると思うんですね。で、最初の段階でこの市場を立て直すという話が出たと思うんですよ。機会があったので改良するんですか、改修するんですか？って難波さんに聞いたんですよ。そしたら難波さんは建て直すことができないから改良のほうが良いと言っていた。

市の方の完全な方向性が出てないときに、管理者がただ駐車場を整備してどうってという問題はちょっと早い。駐車場を整備してから改良することになったらまた最初からその駐車場を全部直さないということなるから、もう少し時間を置いて進めたほうが良いのでは。

予算に関する問題もあるし、市の当局のやり方で変わってくるからその判断を待って動いた方がいいんじゃないかなと思います。

【佐藤議長】

資金不足の中、いつになるかわからない再整備を待ってやるべきことが先送りされている状態はさらに競争力を弱めていくこととなります。少しずつでも、変わる必要があります。できる範囲のことはやっていきたい。そして、なぜ再整備が迅速に必要なのかについて説明し訴えていく。

この開設運営協議会で、どこまでのことを話し合っていくのかというのは、難しいところですけども。

【赤井委員】

場内の社長さんと、役所の方との会合があるのですが、外部の方が来る機会が今までは一回だったのが、今年は2回になった。外からの人たちはこの市場に何を求めているのかなと思っています。それをどんどん役所の方にも言ってもらいたい。駐車場やコンテナの件も、外部の人たちが希望しなければやらなくてもいいような気がするし。外部の意見を聞き大胆な発想も含め、JAの方にも協力してもらって、何かそういう会であってほしい。駄目だ駄目だの塊になっていて、将来構想の方に行けない。屋根が伸びれば、荷物が濡れなくて作業が楽になる。作業が楽になるということは働く時間は減る。冷蔵庫を作っていたら自分たちでローンを支払わなくてもいい。袋詰めの組織を作っていたらそこにだせるので、パートは減らしますよとか。そういう調整がつけばいいのかなとは思う。

次回（の開設運営協議会）までに「市場がどうなってほしいのか夢を描いてください」というようなものでもいいと思う。

【佐藤議長】

この市場を発展させるためには、一番大事な安心安全な生鮮品を安定的に供給するという部分の機能が劣化しているんじゃないかとお考えの方が多かったですね。その点にきちんと取り組んでいかなければならないことは、もう明白です。これについて関係者皆さんが協力することで大きな力を作り上げていくのが大事と思います。

【関原委員】

再整備について非常に厳しい状況下にあるということで、これについてはもう数年前から10年後だとか8年後だとかずるずるときているんですけども、今の情報の中で目処がもうないのではないかという寂しい話になっているわけです。ただ我々として、今後青果卸を経営していく上で、やはり低温設備については本当に必須であります。

全国各地でやはり閉鎖型の卸売場というものが続々とできてきておりますし、また近隣でいえば浜松市場の方が一步も二歩も先にこの再整備に向けて今動いている状況であります。

このことが本当に10年以内に成し得ないのであるならば、この酷暑・温暖化の厳しい状況下の中で、私共の社員も現場で死と隣り合わせで仕事しているというような状況下である。本当に真剣にこの低温について考えていかなければならない。これが消費者の皆さんに安心・安全の商品を届けることができる。また産地の皆様からすれば、あの市場なら安心だなと思っていただけるというふうに思っております。これについてはお金もかかることで簡単ではないわけですが、本当にそこを考へざるを得ないなど。特に今年の暑さでは一般的に丈夫だという野菜もとてももたないのが現状になっています。本当に真剣にそこを考へて行かざるを得ないというふうに、今日のこの開設協議会でいろんな話をして思った次第であります。

【佐藤議長】

次に、次第の3番目のその他、これについて事務局より説明をお願いいたします。

【大原業務係長】

特に配布はございませんが、本年6月に成立しております卸売市場法の改正に伴いまして、条例改正が行われるということで情報提供だけさせていただきます。この背景としては近年の資材価格などの上昇により、生産から販売に至る各段階でコストが増加する中、農業食品産業を持続可能なものとしていくためには、コストを考慮した取引が行われる環境を整備していくことが重要であるとされています。このため、本年6月に成立しました「食料システム法」では、コストを考慮した取引を行うことなどが、事業者の努力義務として定められております。

それらを推進するために、農林水産大臣が品目を指定し、指定品目について大臣が認定した団体がコスト指標を作成・公表できることとなりました。

卸売市場は公正な取引の場を提供する観点から、取引の適正化を図る必要があるため、卸売市場法が一部改正され開設者が指定飲食料品等や、コスト指標などを公表することで、市場で取引する事業者が努力義務を果たせるよう条例に定めることとなりました。今後は、令和8年4月1日の条例の施行に向けまして、関係各課等との調整を行っていく所存でございます。

また、次回の開設運営協議会におきましては、進捗等の報告ができればと思っております。以上です。

【佐藤議長】

最後に市場長の挨拶をいただきます。

【長島市場長】

本日ご多忙の中ですね、令和7年度静岡市中央卸売市場開設運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

本日は皆様から様々なご意見をいただきまして、本当にしっかりと参考にさせていただくという軽い言葉ではなくて、受けとめていかなければいけないと思っております。再整備につきましてお聞きいただいて本当にありがとうございます。事務局のほうから説明させていただきましたけれども、現在静岡市の方では、今後のさらなる人口減少等、食を取り巻く環境の厳しさが増していくという中で、各課題に個別に対応するのではなくて全体連携して全体最適を目指す。そちらを目指すことで今、市場もその中の一つとして検討を重ねられているところでございます。静岡食と農プロジェクトチームというところの中で検討しておりますので、ちょっと動きが鈍いような印象があるかと思えますけれども、進めておりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

本日価格転嫁の問題につきましては皆様からいろいろなご意見賜りました。特に根本的な市場の取扱量減少については根本的な原因をしっかりと突き詰めてというお話ですとか、あるいはこの会議の中でもそうなんですけど、時代も含めてなんですけど、前向きな話をした方がいいんじゃないかという様々なご意見をいただきまして、我々としても今後そちらの部分も含めて管理を進めていくような方向を考えたいと思えますのでお願ひいたします。

価格転嫁の問題につきましては、本当にいろいろなご意見があり、市場事業に携わる以外に、一消費者としての観点というのがありますので、やはり価格は安い方がいいとどうしても考えてしまうんですけども、農林水産省等、国の省庁もすすめていますように、やはり適正な価格転嫁というのは絶対必要だと思っておりますので、必要な価値はしっかりと払っていかねばならないと思っておりますので、卸売市場の事業者の皆様にも、そのあたりは、進めていっていただきたいと思えます。もちろん売上げがという心配もあるかと思うんですけども、赤字を出してもというのはちょっと、と思えますので、その辺りはしっかりと価格転嫁というものをとを考えています。その中で、JA様の方から県内の市場にしっかりと出していきたいという心強い言葉をいただいておりますので、市場としては本当にいただきたいと思っておりますので、ぜひ静岡市場をよろしくお願ひします。

会長の方も我々の方にですね、苦言を呈されたというふうに理解しておりますけども、コスト削減とそれから歳入のアップというものは、それは両輪でしっかりやっていくと。重ねて健全な市場経営というものは市場に携わる者の責任であるというご意見、お話をいただきまして、本当にその通りだと思っておりますので、我々もしっかり心に収めてですね、今後も市場を運営してまいりたいと思えます。今後引き続き我々は、市民の方々のために、安全安心な生鮮食料品を安定的に供給するという市場の本来の役割をしっかりと果たしていくよう市場の運営をしたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は誠にありがとうございました。

【佐藤議長】

さて、これもちまして、本日の議題の審議および報告事項を終了させていただきます。
本日の会議の議事録署名人は、大沼委員・杉田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは大沼委員・杉田委員、よろしく願いいたします。

これもちまして、本日の協議および報告事項を終了し、令和7年度第1回静岡市中央卸売市場開設運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。